

北上市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1 目的

北上市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、北上市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは、北上市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 目標

(1) 住宅耐震化の目標

令和7年度までに住宅の耐震化率90%とする。

(2) 住宅の耐震診断・耐震改修の目標

耐震診断：令和3年度から7年度までに25戸実施する。

耐震改修：令和3年度から7年度までに5戸実施する。

【令和5年度目標】

補助事業	令和5年度
木造住宅耐震診断	5戸
木造住宅耐震改修	1戸

【前年度までの実績】

補助事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度
木造住宅耐震診断	5戸	1戸	3戸
木造住宅耐震改修	0戸	0戸	0戸

(3) 公共建築物の耐震化の目標

市営住宅、小中学校及び庁舎の耐震化率100%を維持する。

3 取組内容

【令和5年度取組内容】

項目	内容
財政的支援	○補助事業の実施 ・住宅耐震診断費補助を実施 ・住宅耐震改修費補助を実施
普及啓発等	①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・住宅所有者に対し案内文書を送付 ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して案内文書を送付 ③改修事業者の技術力向上等 ・岩手県が作成・公表する耐震改修事業者リストを窓口で公開 ④一般への周知普及 ・広報及びラジオにより、耐震改修の必要性の周知 ・リーフレットにより制度概要等を周知

4 自己評価

前年度の取組実績、課題、改善策をアクションプログラムに明記し、充実・改善を図る。

【前年度（令和4年度）取組実績】

項目	内容
取組実績	・木造住宅耐震診断補助 3件 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布 3件 ・広報及びラジオによる事業案内
課題	今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
改善策	広報及びラジオ、手紙の送付による普及啓発等を実施し、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。